

## 指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	商工政策課
評 価 対 象 期 間 (最終年度入れない)	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日

## I 指定概要

施設概要	名 称	八代市がらっぱ広場	
	所在地	八代市本町一丁目10号57番、58番	
	設置目的	中心市街地への来訪者が憩い、地域住民と交流する場所を提供する。	
指定管理者	名 称	まちなか活性化協議会	
	所在地	八代市本町二丁目3-22	
指定管理業務の内容	(1) 施設等の行為の許可に関する業務 (2) 施設等の利用に係る料金の徴収に関する業務 (3) 施設等の保全管理及び危険防止に関する業務 (4) その他市長が施設等の管理上		
指 定 期 間	平成28年4月1日 ~ 平成30年3月31日	3年	

## II 利用状況

	平成29年度 (最終年度)	平成25年度 (導入初年度)	増減 ※評価対象最終年度と 制度導入初年度との比較
開 館 日 数	213	96	117
施設利用者数	13230	18650	▲ 5,420
施設稼働率	58.3	26.3	32
事業参加者数	13230	18650	▲ 5,420

## III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入	893	893	0	
指定管理料	266	266	0	
利用料金	83	83	0	
その他(雑収入)	544	544	0	
支 出	406	406	0	
人件費	40	40	0	
修繕費	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	278	278	0	
その他(予備費)	88	88	0	清掃・自主事業経費
収 支	487	487	0	

#### IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		20
	(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み			
	①開場時間の運用			
	②稼働率			
	③利用者数	20	3	12
	④自主事業			
	⑤広報計画			
	⑥その他自主的な取組み			
	(2) 利用者満足度			
	①意見・ニーズの反映			
	②苦情対応	10	4	8
	③情報提供			
	[評価の理由] イベント・行事等で利用がない日には、近隣幼稚園の散歩休憩所や商店街利用者の憩いの場として無料開放。また、昨年度から開催している本町マルシェで使用するなど、利用回数が増え、商店街の賑わい創出につながっている。情報提供では、やつしろゆるっとネットで予約状況を公開するほか、同ネットやSNSなどで情報を更新し			
2	管理経費縮減に関する取組み	20		10
	(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み			
	①経費削減の取組み			
	②業務の委託	10	4	8
	③会計処理			
	(2) 収入の増加			
	①収支状況	10	1	2
	[評価の理由] ごみの持ち帰りや光熱水費の節減について、利用者に周知し、効率的な運営を行っている。指定管理者で可能な業務を積極的に行い、コスト削減に努めた。なお、9月以降は料金徴収の対象となる利用がなかったため収支状況に影響が出たが、適切な管理の下、運営を行っている。			
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	20		14
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制			
	①勤務者の教育・研修			
	②施設・設備、備品の管理（点検や修理等）	10	4	8
	③清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
	①緊急事態の対応（準備）			
	②個人情報の保護			
	③情報公開	10	3	6
	④守秘義務			
	⑤文書の整理保存			
	[評価の理由] 清掃業務や設備点検を徹底することができていた。また、利用者には、イベント保険の加入など、適宜アドバイスを行っていた。パソコンもセキュリティ対策がしてあり、危機意識は高いと判断できる。			

4	その他の取組み	30		24
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み			
	①地域との連携（関係）	20	4	16
	②他の市民利用施設との連携			
	(2) 地域雇用への配慮			
	①市民採用・再雇用	10	4	8
	②地元業者委託			
	[評価の理由]	指定管理者がまちなか活性化協議会であるため、地域との連携は問題なし。今後はイベント広場としてはもちろん、インバウンドの際等でも他の施設と連携を深めていただきたい。		
合 計		100		68

【総合評価結果】

合計得点	68	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル（乗率）}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる  
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる  
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。